

基本目標3 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

分野別政策8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり

施策 No. 23 快適な生活環境の確保

10年後のめざす姿

事業者への規制指導に加え、市民や事業者が家庭や地域、職場などにおいて、生活環境の保全に対する意識を向上させることで、快適な生活環境が守られています。

住みよさ指標	当初	単位	実績値の推移					目標値(H37)	評価	
			H28	H29	H30	H31	H32			
1 「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度	30.9	%	目標値	31.0	31.0			32.0	34.0	↘
			実績値	25.1						
2 一般環境騒音基準達成箇所割合	70.0	%	目標値	70.0	100.0			75.0	80.0	○
			実績値	100.0						
3 水質環境基準(BOD値)達成箇所割合	100.0	%	目標値	100.0	100.0			100.0	100.0	○
			実績値	100.0						
4 規制基準達成事業所割合	97.0	%	目標値	97.0	97.0			97.0	97.0	○
			実績値	98.1						
5 不法投棄件数	79	件	目標値	77	76			71	64	○
			実績値	44						

総合評価	住みよさ指標の状況
B	<p>公害防止対策等の推進、不法投棄の発生防止に取り組んだことにより、指標の目標値を概ね達成し、めざす姿実現に向け順調に進んでいる。</p>
	<p>施策を構成する事業の状況</p> <p>環境監視事業、南河内広域公害対策事業、埋立指導事業、し尿収集事業等を実施している。いずれの事業も快適な生活環境の確保に対し貢献度の高い事業である。 規制対象事業所への立入検査等で規制基準順守の状況を確認するとともに指導を行うことにより、現在の指標を維持している。 埋立指導事業については無許可での土砂搬入に対する条例の運用について検討が必要である。 市営斎場の建替えが完了し、平成28年10月より新たな斎場の運営を開始した。</p>

これまでの取組み	<p>近年、生活騒音や原因の特定できない悪臭等、都市生活型の公害が顕在化している一方、依然、工場などを発生源とする産業型の公害の発生も見受けられる。よって、それら多種多様な公害事象を合理的かつ効率的に対処するため、近隣市町村との広域連携による工場・事業所への規制指導を行っている。その他、市内の家庭や事業所のし尿収集及び衛生処理場での適正処理を実施するほか、パトロールによる不法投棄の未然防止、埋立規制などを通じ、良好な環境の保全に取り組んでいる。</p>
課題(めざす姿との差)	<p>住みよさ指標のうち「騒音・悪臭などの少なさ」に関する市民満足度が目標値を下回っている。騒音、悪臭公害を発生させていると考えられる工場、事業所についての調査検討を行い、公害を低減させるための方策を事業者とともに考え、市民満足度を向上させる。</p>
今後の方向性	<p>引き続き公害防止対策等の推進に取り組み、快適な生活環境の確保をめざして、環境負荷の把握や工場・事業所への規制指導、立ち入り調査などを強化し、事業活動による環境汚染を防止する。 今後も適切なし尿処理、不法投棄の発生防止、埋立規制、市営斎場の適正な維持管理などを通じ、快適な生活環境を保全する。</p>